

住所整理で日常を
もっともっと便利に

坂浜地区

住所整理ニュース



第10号 ~令和6年8月15日発行~

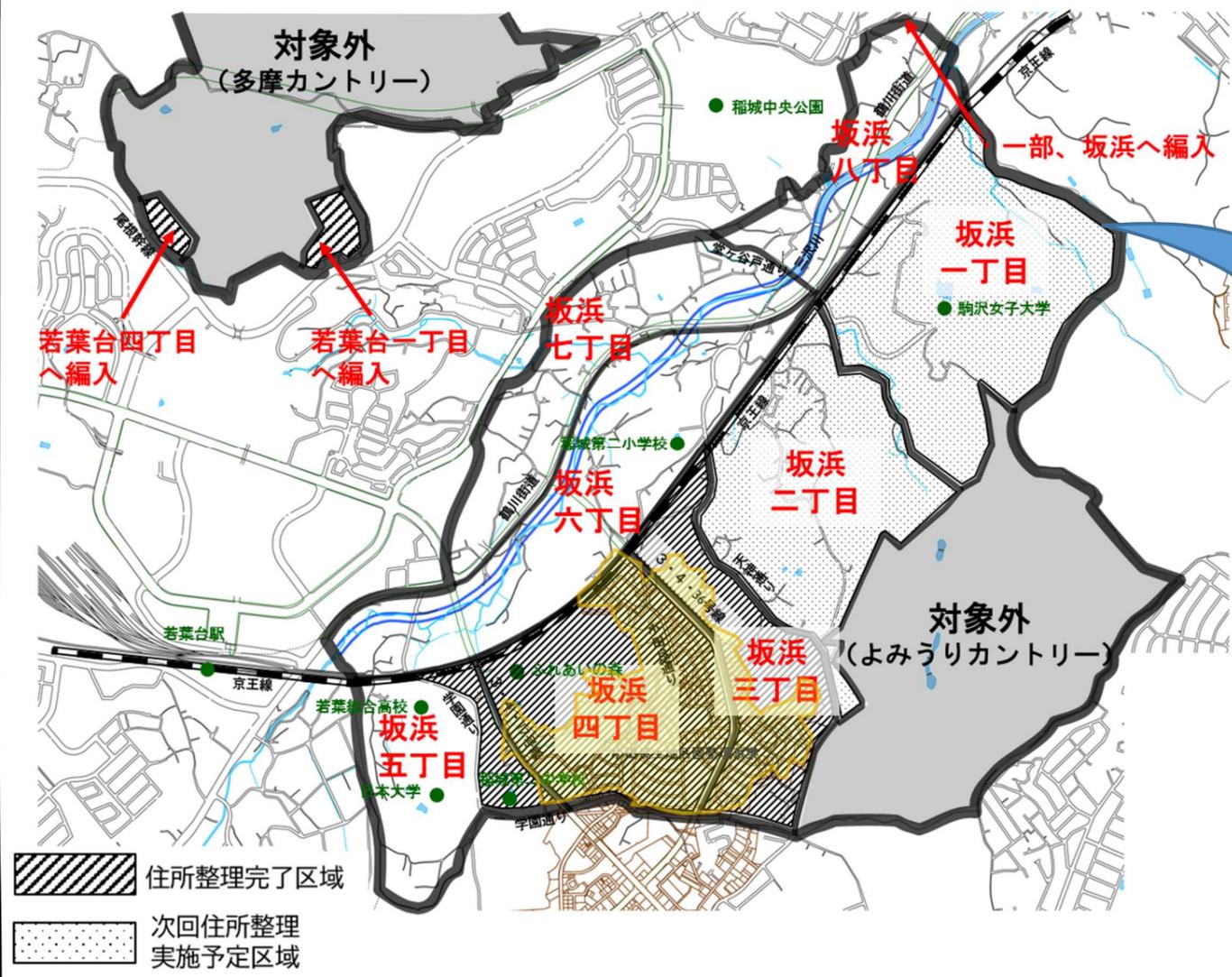
【住所整理ホームページ】



稲城市 都市建設部
まちづくり再生課
電話:042-378-2111
(内線 324)

坂浜地区の住所整理の状況について

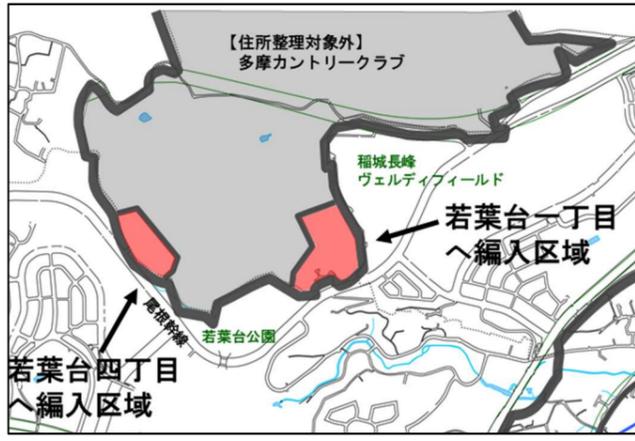
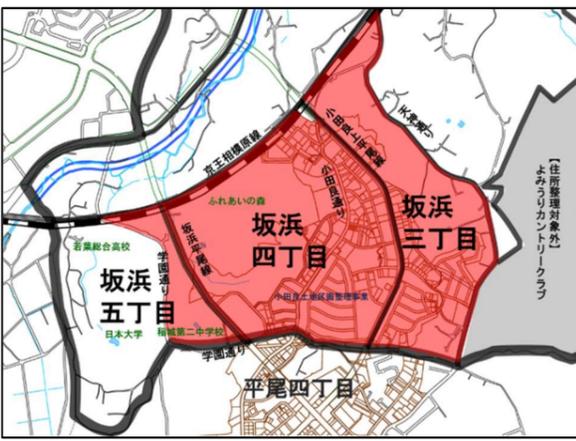
市では、わかりにくくなった住所を整理する「住所整理事業」を進めています。坂浜地区では、住所整理地区市民検討会での検討を経て、下図のとおり、坂浜一丁目～八丁目とすることといたしました。



坂浜三・四・五丁目の住所整理を実施しました

令和5年3月4日には、小田良土地区画整理事業の換地処分にあわせ、地番を使用した住所整理（町界町名地番整理）により、坂浜三・四・五丁目の一部等の住所整理を実施いたしました。

対象地区の方々には、ご協力をいただきまして、誠にありがとうございました。



坂浜一・二丁目の住所整理を検討しています



住所整理地区市民検討会での検討の結果、各町区域の住所整理は、都市基盤整備等の状況を考慮し、「町界町名地番整理」又は「住居表示」のいずれか適切な方法により、進めることとしております。

この結果を踏まえ、まずは坂浜一丁目及び二丁目予定地区から、住所整理の実施（住居表示）に向けた検討を行うことといたしました。

※住所整理事業とは
わかりにくくなった住所を整理し、新しいわかりやすい住所に変更するものです。

今後の予定

坂浜一・二丁目予定地区

坂浜一・二丁目予定地区内において、道路や水路、町界（町区域の境界）の状況等の調査を実施しています。対象地区の方々には、ご理解、ご協力をいただいております。誠にありがとうございます。

坂浜一・二丁目の住所整理の実施を検討するにあたり、対象地域の方々への説明・ご意見を伺う機会として、秋ごろに説明会の開催を予定しております。

説明会の詳細については、坂浜一・二丁目の範囲にお住まいの方等に、別途お知らせいたします。

その他の地区

坂浜五丁目（一部）～八丁目につきましては、鶴川街道の拡幅などの都市基盤整備の進捗状況を見据え、住所整理実施の時期を検討いたします。

住所整理ニュースについて

第10号にて、「坂浜地区住所整理ニュース」の発行を終了いたします。今後は、住所整理実施の対象となった方に、改めてご案内いたします。

お問い合わせ

※これまでの住所整理ニュース等は

[稲城市ホームページ](#)からご覧いただけます。

[稲城市ホームページ](#)>[市政の情報](#)>[まちづくり・住宅](#)>[住所整理](#)>[坂浜地区の住所整理](#)



住所整理事業

検索

稲城市 都市建設部 まちづくり再生課
電話：042-378-2111（内線324）

★市からのお知らせ★



●稲城市木造住宅耐震診断・改修助成制度

大地震に備え、耐震性能の確認・耐震改修を行うため、昭和56年以前に建築された木造住宅を対象に、耐震診断・耐震改修の一部費用を助成しています。



助成金のご利用には要件がございますので、市HPでご確認いただくか、お問い合わせ先まで、ご相談ください。

▲ 詳細はこちら

	耐震診断	耐震改修
助成額	上限10万円	上限100万円
対象建築物	昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅（共同住宅）	昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅（共同住宅）のうち、耐震診断時の評点が1.0未満で、改修後1.0以上となる住宅
対象者	対象住宅の所有権を有し、市税の滞納がないこと	対象住宅の所有権を有し、市税の滞納がないこと

●ブロック塀等の撤去の補助について

ブロック塀等は、地震などの自然災害や老朽化に伴い、倒壊するおそれがあります。倒壊すると、人身への被害だけでなく、避難や救助活動等にも支障をきたすおそれがあります。所有しているブロック塀等が傾きやひび割れなどがないか、この機会にご確認ください。

市では、災害の発生を防止するため、ブロック塀等の撤去に必要な経費の一部を補助しています。

ご利用には要件がございますので、市HPでご確認いただくか、お問い合わせ先までご相談ください。



▲ 詳細はこちら

各助成金等の申請は、工事着工前に限ります。
まずはお問い合わせ先までご相談ください。